

入院患者さんへの面会禁止について

インフルエンザが流行しており、入院患者さんへの感染予防対策として、患者さんの方の面会を禁止しております。

面会者から、患者さんに感染することで重症化するおそれがあること、さらには、面会者ご自身が感染し感染拡大を引き起こす可能性があるための措置です。

どうか、入院患者さんが安心して療養されるためにも、みなさまにはどうぞ趣旨をご理解いただきご協力いただきますようお願いいたします。

なお、具体的な内容については、以下のとおりとなります。

- 1、 面会は禁止とします。入院患者さんのご家族（同一世帯）で最低限の面会に限らせていただきます。
 - ① 入院手続きあるいは病状説明・手術前後など
 - ② 荷物、おむつなどの持込等

- 2、 面会者は平日の日中は1階総合受付、休日・時間外は夜間入口の「面会者名簿」に氏名等を記載し、面会受付票を受け取り病棟スタッフステーションに提示する。また、帰宅する時は帰宅時間の記載をお願いします。

- 3、 ご家族でも以下の場合、面会をお断りすることがあります。
 - ① 風邪症状のある方、または家族に風邪症状のある方がいる場合
 - ② マスクを着用しないで病棟・病室に滞在した場合
 - ③ 必要以上に長い時間面会していた場合
 - ④ 学齢期（18歳未満）のお子供連れの場合

※ ご家族の方についても、ご親戚・知人の方々へ面会禁止している旨を事前に連絡されるなどの対応をあわせてお願いいたします。

平成25年1月

岩手県立二戸病院長